

## 災害廃棄物処理の支援

### 1 概要

被災地（県）、東京都及び財団法人東京都環境整備公社（以下「公社」という。）が災害廃棄物の処理に関する協定を締結し、被災地の災害廃棄物を都内（首都圏）に運搬（自動車・船舶等）し、各施設で破碎・焼却等の処理を行う。

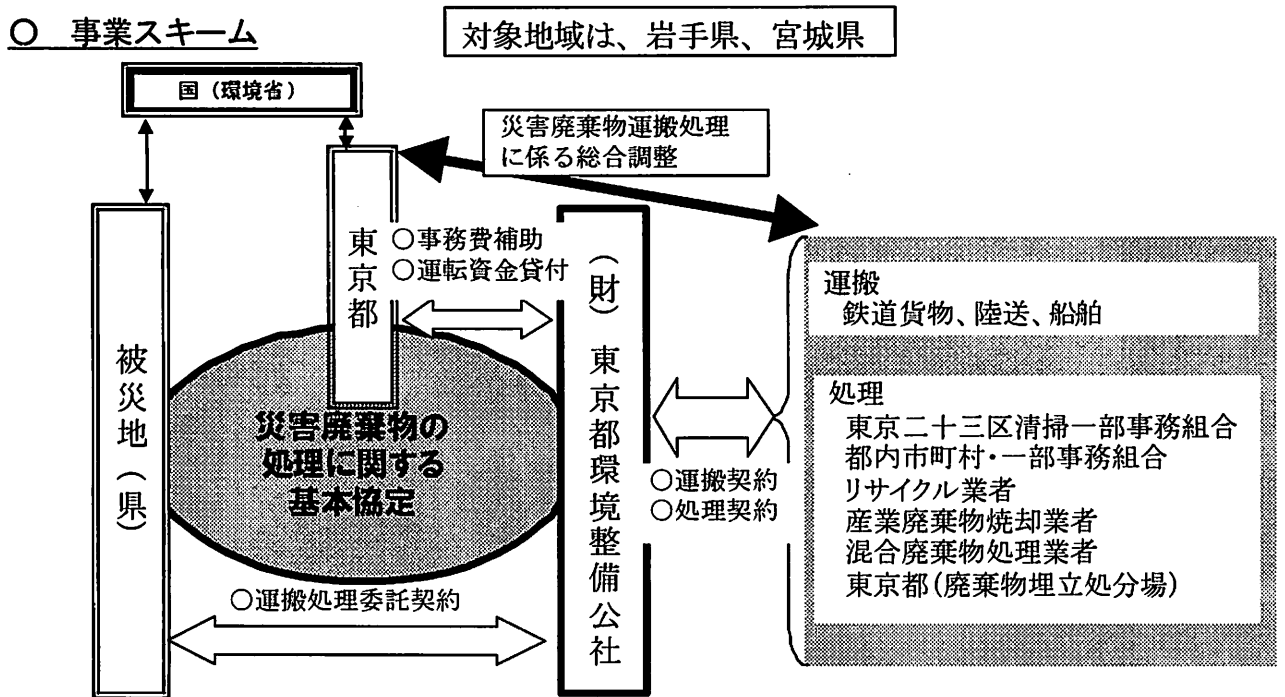
#### ○ 災害廃棄物受入可能量

平成 23 年度 約 16 万トン

（3 か年（～H26.3）で約 50 万 t の処理を予定）

- ・ 災害廃棄物の種類  
可燃性廃棄物（木くず等）、廃畳、混合廃棄物、焼却灰
- ・ 処理方法  
リサイクル、破碎、焼却、埋立

#### ○ 事業スキーム



### 2 補正予算額

歳出	7,021,452千円	
	〔 公社への災害廃棄物受入処理事業の運転資金の貸し付け 事業の調整に係る事務費等	〔 6,899,336千円 122,116千円
歳入	6,899,336千円	
	〔 公社への災害廃棄物受入処理事業の貸付金の返還 (災害廃棄物の処理経費は、国から被災地（県）を通じ補助・補填される予定)	〔